公正取引委員会 Japan Fair Trade Commission　内閣府 沖縄総合事務局

沖縄県島尻郡南風原町における「中学生向け独占禁止法教室」の開催について

令和８年１１月２０日
公正取引委員会事務総局
内閣府沖縄総合事務局

公正取引委員会は、将来を担う中学生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、これまで全国各地の中学校において、当委員会の職員による「中学生向け独占禁止法教室」を開催してきています（別紙参照）。

このたび、沖縄総合事務局管内において、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

１　日　　時：令和８年１１月２７日（金）
３時限目（１１時１０分～１２時００分）３年１組教室
４時限目（１２時４５分～１３時３５分）３年２組教室

２　場　　所：沖縄県立開邦中学校　第３学年教室
（沖縄県島尻郡南風原町字新川６４６番地）

３　講　　師：内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課職員

４　対 象 者：沖縄県立開邦中学校　第３学年生徒　計８０名

５　内　　容：市場における競争の必要性等について
（シミュレーションゲーム、模擬立入検査等を交えた講義）

※　今回の独占禁止法教室は、授業のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。撮影は生徒の顔が映らないよう、また、授業進行の妨げとならないよう、十分御留意ください。取材を御希望の場合は、令和８年１１月２５日（水）までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先　　内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課　親泊、新垣
電話　０９８－８６６－００４９（直通）
ホームページ　https://www.jftc.go.jp/regional_office/okinawa/

別　紙

独占禁止法教室のご案内

公正取引委員会では、将来を担う学生が、身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解することができるよう、必要な知識を身につけていただくため、経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでいただくことが大変に有益であると考えています。

そこで、公正取引委員会の職員を学校の授業に講師として派遣し、市場経済の仕組みや競争の重要性等について、分かりやすく説明する「独占禁止法教室」を開催しています。

独占禁止法教室の授業内容

○ゲーム形式
○グループディスカッション形式
○事例紹介
○模擬立入検査・模擬事情聴取
○公正取引委員会職員による経験談　等

生徒自身が考えながら、競争の重要性、独占禁止法を学習できます。

生徒自身が体験することによって、公正取引委員会の仕事を理解できます。

※　授業構成は、学校様の御要望をお伺いした上、決定いたします。
※　独占禁止法教室は、学校様の都合に沿うよう、時期、内容及び方法等について調整・検討しますので、お気軽にご連絡ください。
※　講師謝金・交通費等の経費は、一切必要ありません。

独占禁止法教室の授業風景



独占禁止法教室の感想

○　企業が競争をしているから消費者が安くて質のいい商品が買えることが分かった。（生徒）
○　企業が競争をやめてカルテルを結ぶと私たちの暮らしにどのような影響が及ぶのかが分かった。（生徒）
○　独占禁止法がどれだけ大切な法律なのか知ることができた。（生徒）
○　ルールの大切さが生徒にも伝わったと思います。（先生）

独占禁止法教室の実績（全国）

年度	中学校	高校	大学
R５年度	５４校	３６校	１４３校
R６年度	５０校	４６校	１４３校
R7年度	４３校	３８校	１２３校

【お問い合わせ先】
内閣府沖縄総合事務局総務部
公正取引課　担当：総務係
ＴＥＬ　０９８－８６６－００４９（直通）